

1. 現行の指針の概要

消防ポンプ自動車等を実際の消防活動に支障なく、効率的に運用するために必要な人員を規定している。

消防ポンプ自動車等は、消防活動上の基本的な車両であることから、常時運用するための人員は5人としているが、無線機やホースカー等、省力化を図ることができる資機材を備えている場合は、4人としてすることができることとしている。(表1)

(表1) 搭乗する消防隊の隊員数

車両	搭乗基準	緩和要件等
消防ポンプ自動車	5人/台	4人でも可 <ul style="list-style-type: none"> ・ 隊員相互間の情報を伝達する資機材、かつ、ホースを延長する作業の負担を軽減する資機材又は装置がある場合 ・ 二の消防隊が連携して火災の鎮圧等を行うことで、効果が得られる場合のいずれか一方の消防隊
はしご自動車	5人/台	4人でも可 操作時の障害監視を軽減する自動停止装置、かつ、他の消防隊又は救助隊との連携活動の事前計画がある場合
化学消防車	5人/台	4人でも可 <ul style="list-style-type: none"> ・ 隊員相互間の情報を伝達する資機材、かつ、ホースを延長する作業の負担を軽減する資機材又は装置がある場合 ・ 二の消防隊が連携して火災の鎮圧等を行うことで、効果が得られる場合のいずれか一方の消防隊
これら以外の車両 (救急自動車、救急用航空機、救助工作車、指揮車を除く)	任意	機能を十分に発揮できると認められる数

※市街地に該当しない地域に設置した署所に配置された場合は、任意の数

◆解説◆

1) 消防ポンプ自動車・化学消防車の搭乗員数

- ① 情報伝達のための資機材：火災現場では情報共有が不可欠であり、その伝達手段として現場活動用無線機を活用することで、情報伝達要員を縮減できる。
- ② ホース延長が容易な資機材及び装置：ホース延長作業時に、動力付きホースカーを活用することで、迅速かつ安全にホース延長が可能となり、人員を縮減することができる。なお、動力付きの他、アルミ製の軽量ホースカーである場合等も考えられる。

③ ペア運用（連携活動）

近年の水槽付消防ポンプ自動車の普及により、多くの消防本部では、ペア運用（先着隊として水槽付消防ポンプ自動車水利部署することなく出火した建築物の間近に停車し、水槽の水を使った援護注水のもとに、直ちに人命救助活動を開始。一方、後着隊が水利部署し、先着隊に送水するとともに延焼阻止活動を実施する。）がとられている。先着隊が水利部署の時間を要さず、放水開始までの時間を短縮でき、人員を縮減させて、人命救助活動と延焼阻止活動が実施できる。

なお、ペア運用が可能と認められる場合は、2台の消防ポンプ自動車のうち1台が水槽付消防ポンプ自動車であって、それぞれが、ほぼ同時に火災現場に到着し、消火、救助活動が開始できるような条件のことで、同一の署所に2台の消防ポンプ自動車が配置されている場合、または、同一の署所でなくても無線等により2台の車両の円滑な連携が図られる場合等が該当する。

(解説の続き)

2) はしご自動車の搭乗員数

はしご自動車は、中高層建物火災での活動が主であり、延伸したはしごの先端を建物に接近させる必要があることから、先端搭乗員のほか、地上からの隊員の目視による障害物への衝突回避の監視が重要な活動となる。はしごの伸長、伏てい又は旋回の操作時に、はしごの先端等が建物や障害物に接触することを自動的に防止するための装置を装備し、かつ、あらかじめ他の消防隊又は救助隊との連携活動が定められている場合は、人員を縮減することができる。

3) 市街地に該当しない地域に設置した署所の搭乗員数

市街地に該当しない地域における署所の設置は、市町村の任意であり、常備消防が配置すべき消防用自動車等の数も任意であることから、搭乗する消防隊員の数は全面的に市町村の判断に委ねられている。

2. 現状と課題

- 1) 搭乗する隊員の数を減じることができる資機材や装置を備えた車両の導入状況を確認する必要がある(表2)
- 2) 消防車両の搭乗人員数の現状や支障の有無について確認する必要がある。(表3、参考1)
- 3) 搭乗する隊員の数を減じることができる二の消防隊が連携して消防活動を行っている状況を確認する必要がある。(グラフ1)

(表2) 搭乗する隊員を減じることができる資機材や装置を備えた車両の導入状況

(消防ポンプ自動車)

消防ポンプ自動車導入台数	7,702台
うち、該当資機材等導入車両	4,752台
率	61.7%

(はしご自動車)

はしご自動車導入台数	933台
うち、該当資機材等導入車両	520台
率	55.7%

(化学消防車)

化学消防車導入台数	1,148台
うち、該当資機材等導入車両	992台
率	86.4%

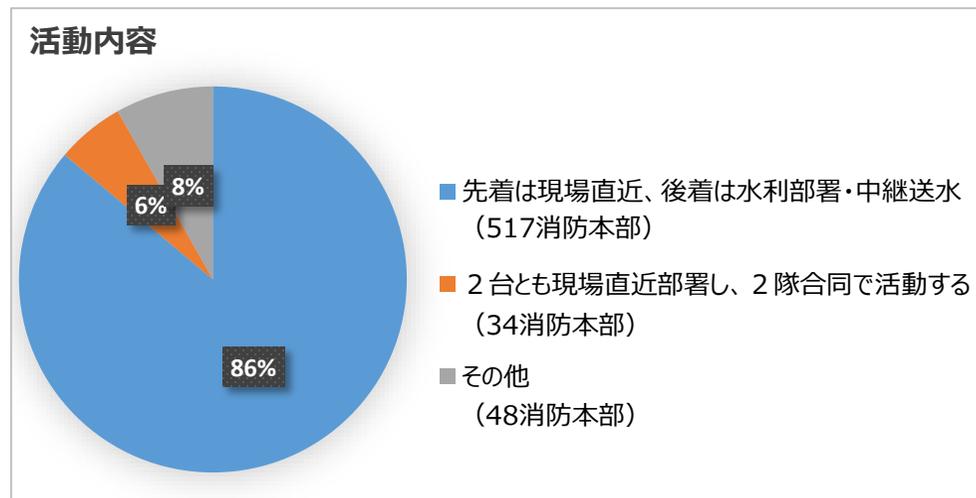
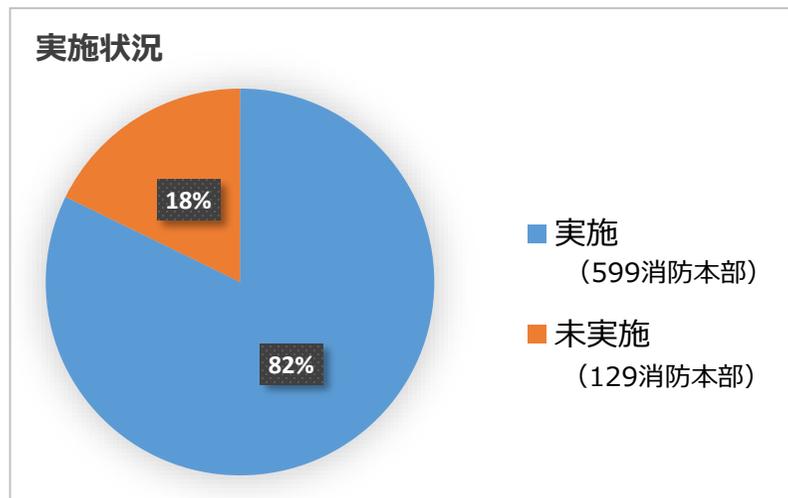
(表3) 消防車両の搭乗人員数の現状

	ポンプ車		化学車		はしご車	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
6人	6	0.8%	1	0.2%	0	0.0%
5人	254	34.9%	179	33.7%	98	18.6%
4人	362	49.7%	256	48.2%	163	30.9%
3人	102	14.0%	82	15.4%	125	23.7%
2人	4	0.6%	13	2.5%	141	26.8%
合計	728	100.0%	531	100.0%	527	100.0%

(参考1) 3人以下で活動している消防本部の主な意見

- 消防ポンプ自動車、化学消防車
 - ・包囲体系を構築することが困難である。
 - ・隊員1人当たりの労力が非常に大きい。
 - ・放水を優先するため、災害の全体を把握することが困難であり、安全管理も不十分となる。
- はしご自動車
 - ・他隊の応援が必要不可欠であり、初動活動に遅れが生じる。
 - ・安全管理が不十分

(グラフ1) 二の消防隊が連携した消防活動（ペア運用）実施状況



3. 対応策・考え方

- 1) 搭乗する隊員を減じることができる資機材や装置を備えた車両の導入状況や搭乗人員数の現状を見ると、4人～5人で運用している消防本部が多数を占めていることから、現行の規定を変更する必要はないのではないか。
- 2) 3人以下で車両を運用している消防本部では、放水活動や労力、安全管理において、負担が大きい旨の意見が多く出されていることから、3人以下を規定することは適当ではないと思われる。
- 3) ペア運用を実施している消防本部は80%を超える状況にある。ペア運用を実施している場合は、一方の隊員数を5人から4人に減じることができるとされているが、これは、消防ポンプ自動車に隊員を減じることができる資器材や装備を備えていない車両であることを明確にすることが適当ではないか。